

氏 名 高 橋 裕 子
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2000年3月31日
学位論文の題名 Gender Issue の社会学的分析
— E.ゴフマンの理論的射程から—

【論文内容の要旨】

1. 本論文の概要

本論文は、「Gender Issue の社会学的分析—E.ゴフマンの理論的射程から—」という標題のもとに、著者が本研究科在籍中に研究した成果を集大成したものである。副題から明らかなように、著者はE.ゴフマンの理論を自らの研究の導きの糸として用いており、ゴフマン理論の解説が進むにつれて、著者のジェンダーに関する社会学的分析も深化するといった平行関係が認められる。しかも、従来一般にゴフマンの理論は対面的相互行為過程に注目したミクロ分析として理解されてきたのであるが、著者はゴフマンがミクロな相互行為分析を通してマクロな「構造」を照射し、またマクロな「構造」に規定されつつ戦略的に「構造」を利用する主体として行為者について論ずる等々、ゴフマンが構造と主体、儀礼論と行為論の交錯する地平で相互行為を捉えていると主張し、ゴフマン理論の解説に大きな一石を投じている。こうした解説が可能であったのは、著者が高度な語学力を有するとともに、現代社会学の展開に造詣が深かったせいだと考えられる。こうした点で、理論的に見ても本論文は極めて野心的な試みだといえるが、更にそれをジェンダーの社会学的分析として展開している点で極めてユニークな論文になっているといえるであろう。

著者のジェンダー分析の最大の特徴は、ゴフマンに倣いつつ、喜怒哀楽を含む日常的な経験世界でジェンダー問題を取り扱った点にある。「男＝上位者、女＝下位者」とする分類図式があることを前提にしつつ、この図式を利用して柔軟にまたしたたかに生きる女の苦悩と喜びをリアリティ豊かに描こうとした点にある。著者の言葉を借りれば、行為者の多彩なリアリティの諸相を横切って、「弱者たる女の苦しみ」が先鋭化していくプロセスを社会学的な分析枠組みに収める理論の提示を志したということになるが、このプロセスには同時に「女の喜び」もまた織り込まれているが故に日常的な経験世界に多様な物語が生み出され、それを丁寧な掘りあげんとするが故に著者の目も複眼的にならざるを得ない。いずれにせよ、ジェンダー問題を構造論的な視点からだけでなく、行為論的視点も併せて複眼的に追求した点に、本論文の独自性がよく現れている。

2. 本論文の構成

序 章 ゴフマン理論の意義

第1節 ゴフマン理論の成り立ち

第2節 ゴフマンの意義

第3節 問題意識

第4節 本稿の構成

第1章 女の桎梏とEngrossment

第1節 身体技法

第2節 社会の分類図式

- 第3節 社会的状況
- 第4節 Engrossment-儀礼的振る舞い—
- 第5節 Engrossmentの暗転
- 第2章 ゴフマン理論の射程—儀礼論と行為論とのはざまで—
 - 第1節 デュルケイムの宗教論
 - 第2節 ゴフマンの儀礼論
 - 第3節 ゴフマンの行為論—フレーミング慣行—
- 第3章 「女らしさ」の戦略と罫—ゴフマンの分析視角から—
 - 第1節 制度的再帰性のただなかで
 - 第2節 「民衆知」
 - 第3節 The Vulnerabilities of Experienceそして The Manufacture of Negative Experience
 - 第4節 事例研究：「外務省機密漏洩事件」
 - 第5節 「外務省機密漏洩事件」に見る戦略
- 第4章 ゴフマン理論に見る「構造」—「構造」と「主体」の関係性—
 - 第1節 「主体」の立ち現われ—3つのアイデンティティ概念より—
 - 第2節 ジェンダーの「構造」
 - 第3節 パースペクティブの転換—儀礼論から行為論へ—
 - 第4節 Spoken Interactionに見る「構造」
- 終章 ジェンダー・スタディーズの再構築に向けて
 - ゴフマン理論からの旅立ち—
 - 第1節 ゴフマン理論の地平
 - 第2節 ジェンダー・スタディーズの再構築に向けて

3. 各章の要旨

序章では、ゴフマン理論の成り立ちと意義に簡潔に触れた上で、ジェンダー分析に関する著者の問題意識が語られる。著者は、上野千鶴子に代表されるような労働分割のみに男女間の「差別の構造」を読み取るような分析だけでよいのかと問題を投げかけ、そのような分析だけでは日常を生きる女のリアリティが捨象され、リアリティを越えたところで「解放」の理論を打ち立てることの有効性を疑問視する。著者は紡ぎ出されたリアリティの中にこそ「差別の構造」があると考え、それを自らの研究課題にすると述べている。

第1章は、M.モースの「身体技法」およびM.ダグラスの「分類図式」に関する知見を参照しつつ、E.ゴフマンが分析した広告写真の男女の描写を取り上げながら、①社会が女を「小さくてデリケート、感情表現が豊かで守られ甘やかされる存在」として、つまり男が保護し配慮を差し伸べる対象として捉えていることを明らかにし、②このような男女の分類図式に則った儀礼が、例えば性的接近を含む pair-formation の扉を段階的に押し開き、女に喜ばしさをもたらす契機となる反面、女を下位者として呪縛する契機ともなりうること、③そうであるが故に、「男（女）らしさ」の儀礼を強調したり相対化したりする能力（＝人間の能力）を発揮して、行為者は戦略的に振る舞い、多彩なリアリティを紡ぎだすこと、を論じたものである。

第2章は、第1章で簡潔に述べられたゴフマンの理論を本格的に取り上げ、それをデュルケムの宗教論の流れを汲む儀礼論と行為の多様性や重層性に注目する行為論とに区分し、①相互行為はひとまず「承認された社会的属性という観点から描き出された自己イメージ」の交換過程、つまり行為者間の儀礼的表出の交換過程として捉えられるが、②転調(keying)や偽装(fabrication)によって意味が重層化され、「今ここで何が起きているか」の状況定義を曖昧化すること、③従って男女の分類図式も、儀礼的に尊重されるにとどまらず、転調されて遊ぶこともできれば無視することもでき、また偽装されて相手につけ込むこともできる等々、多彩な戦略が可能であることを論じたものである。

第3章では、①男女の分類図式を信奉する「民衆知」が、男女の生物学的二型性をその説明原理とすることによって、社会的文化的な分類図式を「自然」であるかのように装うこと、②「民衆知」に基づく振る舞いが、分類図式を制度的に再生産すること、を明らかにした上で、「外務省機密漏洩事件」の主役であった女性が「民衆知」を活用して「弱い受け身の女」を演じた結果陥った罠について論じたものである。現実の事件を素材にして、自らの理論を実証したものと評することができる。

第4章は、G.ゴノスの指摘したゴフマン理論における「構造」をジェンダーの構造を手掛かりに考察したものである。ここにいう「構造」とは分類図式や象徴体系と呼ぶことも出来るが、この構造は儀礼的行為として社会的状況に直截的に持ち込まれるのではなく、社会的状況を包み込む「膜 membrane」の作用によって選択的に導入されるのだという。同時にまた構造は相互行為の様々なレベルで多様に持ち込まれるのであるから、行為者はいわば受動的に構造に包摂されているのではなく、構造を操作する過程で自らの戦略を埋め込む「主体」的な存在だと考えられる。このようにゴフマンの「構造」と「主体」の問題を読み解いた上で、著者はジェンダーの問題に立ち返り、①行為者はジェンダーの「構造」を資源にしつつ、display や directional signal や footing を用いて果敢に戦略を企てる存在だとみなしながらも、同時に②ジェンダーの「構造」を戦略に用いる限り、行為者はそれに囚われ構造の制度的再帰性に手を貸すという矛盾を指摘する。この矛盾を脱するべく、著者が最後に指摘するのがゴフマンのアクション論である。「各々の出会いで、自らの安寧と名声を危険に晒し、出会いを対決に変える」アクションは、たとえ勝算のない愚かな挑戦であろうとも、少なくとも self-respect を死守し、勇気・威厳・果敢さといった道徳的見地から評価され、新たな未来の突破口となるに違いないと述べて、著者は本章を閉じている。

終章では、著者は自らの研究を振り返り、ジェンダー分析に関するゴフマン理論の意義が強調される。ゴフマン理論はジェンダー・スタディーズの豊富化に貢献する宝庫であり、研究者は今一度、卑近であるが故に分析に値しないかのように扱ってきた「私の生きる現実」に立ち返り、それを掘り上げる分析枠組みを手中に収めることの重要性が指摘される。そして著者は、自らの研究がジェンダー・スタディーズの新たな第1歩になることを願うと述べて、本論文を締めくくっている。

【論文審査の結果の要旨】

審査委員会および公聴会は6月27日に開かれた。審査委員会として予め次の諸点を共通認識としていた。①問題意識が鮮明で、テーマもよく絞られていること。②難解なゴフマンの理論を初期から後期に至るまで詳細に読み抜き、自らのテーマに見事に適用していること。③とりわけゴフマン理論を儀礼論と行為論に分析的に区分し、両者の関係性を解き明かしたことは、これまでのゴフマン研究の水準を凌駕するものであること。④ただし、著者が「構造」と呼ぶ男女の分類図式の制度的再帰性と行為者「主体」の関わりについて、より明確な説明が必要であること。

公聴会の議論を経て確認したのは以下の諸点である。

- ① ジェンダーの「構造」を戦略的に利用する行為者の主体性は、それがジェンダーの如何に関わらぬ人間としての能力の発揮であるにしても、なお「構造」に囚われた主体性の発揮にすぎない。それを、「構造」に背いてアクションを起こそうとする人間の主体性と同一の次元で語ることは、困難である。
- ② 同時にアクションを起こすことは、その人間の「運命」を著しく変える可能性を有するが、しかしそのような挑戦を越えたところで「構造」は無傷のまま残るのではないかという疑念が生ずる。状況依存的で偶発的なアクションにどの程度の可能性を見出しうるのか、今後理論的に詰める必要がある。
- ③ 「構造」がその身体技法を身につけた人間の振る舞いによって制度的に再帰するという指摘は分かるが、しかしそれでは「構造」の変化が説明出来ない。男女の分類図式や「男（女）らしさ」のイデオロギーも時代を経て変化すると考えられて然るべきである。この変化を促す歴史的力に目を配る必要がある。例えばK.マルクスは商品は「生まれながらの水平主義者」であり、貨幣は「急進的な水平主義者」であると述べているが、このような力を仮定して歴史的動向を読み取って行く作業も重要である。

しかし、先に述べたように、全体として著者の問題意識は一貫しており、ゴフマン理論を読み解きつつ日常生活のリアリティをジェンダー分析の主題に据えるという着眼は鋭く、他に類例を見ない立派な社会学的研究になっている。この点を評価し、審査委員会は本論文が本学学位規程第18条第1項による学位授与に十分値すると判断する。

【試験または学力確認の結果の要旨】

著者は社会学研究科博士課程後期課程に3年間に在学し、学則に定める履修要件を充足している。その間の論文作成や学会発表等により、また何よりも本論文の内容によって、外国語を含む学力確認は十分行い得たと判断する。故に、本学学位規程第25条第1項に基づき、試験等の学力確認を免除するものとする。

審査委員	(主査) 佐々木 嬌代三	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 中川 順子	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 山元 公平	大阪国際女子短期大学	教授

氏 名 李 修 京
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2000年3月31日
学位論文の題名 植民地期の金基鎮及び関連知識人研究

【論文内容の要旨】

1. 本論文の研究課題

本論文は、植民地時代の朝鮮における進歩的新傾向派知識人の一人である金基鎮（キムキジン、1903. 6. 29 ~ 1985. 5. 8、雅名：八峰）に着目し、植民地統治下での近代化を迫られるという朝鮮社会の困難な時代状況のなかで、彼が当時の民衆や朝鮮社会に対して進歩的啓蒙的影響をおよぼす知識人として成長していく国際的時代背景の分析とそのなかから現在さらには将来にまで継承されるべき知識人のありかたについて、考察したものである。

金基鎮に関する従来の研究では、韓国における新傾向派作家あるいは韓国プロレタリア文学運動の中心人物として、文学的観点からの作品解釈、文学史における批評家あるいは作家論的考察のものが大半であった。本論文は、権力と民衆との距離が隔絶していた植民地時代に、金基鎮が「祖国の解放、民族自決の道を模索した知識人」であったという新しい研究視角によって、構成されている。また、本論文では、植民地下の朝鮮社会のなかで、金基鎮が上記のような知識人として活動するに至る経過において、次のことに注目している。その第1は、金基鎮が日本留学を通じて日本のプロレタリア文学運動・労働運動やロシア文学に接していること、第2に、小牧近江らの『種蒔く人』を通じてフランスのアンリ・バルビュスの「クラルテ」運動に遭遇すること、である。本論文は、これらの事実から朝鮮・日本・フランスというそれぞれの社会状況が異なるにもかかわらず、知識人として共鳴しあうありかたが存在しうることを考察している。

なお、本論文は1920年代の動向を中心に分析しているが、論文構成上、1910年から1945年までの35年におよぶ植民地時代を次の三つに区分して、考察している。①植民地初期：日韓併合の1910年から大衆文学論争が本格化するKAPF結成年の1925年まで、②植民地中期：「日本内地」で治安維持法が施行され、その圧力が朝鮮におよんで朝鮮文化の弾圧や日本同化政策が強要され、KAPFの解散までの10年間、③暗黒期：1935年以降、戦争遂行政策が高まり、日中戦争の開始後国家総動員体制が敷かれ、朝鮮語や伝統的習慣使用禁止が徹底的となる時期から解放の1945年まで。

2. 本論文の構成

論文の構成と内容は、次の通りである。

序章

1. 研究目的(問題提起)
2. 金基鎮を研究する今日的意義
3. 先行研究
4. 研究範囲

第1章 八峰・金基鎮の初期文学思想の形成

- 日本留学とKAPF結成までの動向を中心として -

はじめに

第1節 3・1運動と八峰の日本留学

（1）金基鎮と3・1運動

（2）日本への留学とその影響

第2節 啓蒙主義的視座と組織活動

（1）土月会とクラルテの紹介

（2）P A S K Y U L A と K A P F の結成

おわりに

第2章 「クラルテ」運動結成までのバルビュス

はじめに

第1節 バルビュスの生い立ち

（1）戦前のバルビュスに関する考察

（2）参戦からA．R．A．C．組織までの動向

第2節 「クラルテ」運動と日本・朝鮮への影響

おわりに

第3章 1920年代初期の日本における知識人の動向の一考察

- 小牧近江の生い立ちと『種蒔く人』期までにみる知識人としての役割 -

はじめに

第1節 1920年代初期の社会的背景

第2節 小牧の生い立ちと『種蒔く人』の結成

第3節 『種蒔く人』期の動向

おわりに

第4章 植民地中期の朝鮮社会と金基鎮の活動の考察

はじめに

第1節 植民地中期の朝鮮社会の実状

（1）武断統治から文化政治へ

（2）職業の考察と教育の実態

a．職業の考察

b．教育の実態

（3）言論統制の緩和と思想的動向

a．言論統制の緩和

b．思想的動向

第2節 金基鎮の活動

（1）金基鎮の文芸活動

（2）金基鎮と言論生活

おわりに

終章

《付 論》

朝鮮における「暗黒期」の知識人層の実態

—1940年から解放までにみる親日的動向—

序論

- (1) 研究目的
- (2) 先行研究
- (3) 研究範囲

第1節 暗黒期における朝鮮社会の背景

- (1) 1940年代の社会的背景
- (2) 言論弾圧と朝鮮語学会事件
- (3) 「内鮮一体」と「徴用・徴兵」

第2節 親日的動向の実態

- (1) 「転向」と「親日」
- (2) 文化団体の親日的活動
- (3) 知識階級の変節と文学作品
 - a. 親日文学者の動向
 - b. 親日的文学作品の検証

結論

参考文献目録

付表・年譜

A B S T R A C T

参考年表

初出一覧

3. 本論文の要旨

第1章では、金基鎮の生い立ちと初期思想形成の過程を跡づけ、金の思想的変化に影響を与えた社会的背景を明らかにしている。金は郡守を父とする裕福な官僚家庭の出自であったが、3・1運動を契機に日本へ留学する。立教大学英文学科予科に在籍中、金は麻生久と知り合うことでロシア文学や労働運動・プロレタリア文学に出会い、また小牧近江らの『種蒔く人』誌を通じてアンリ・バルビュスの「クラルテ」運動に遭遇、帰国後、それまで儒教の影響が濃厚だった一部文学者の特権思考の改革と文学の大衆化によって朝鮮民衆の啓蒙をはかることが知識人のありかただと考えて、「知識人は象牙の塔にこもらず、社会的責務を自覚して大衆の教化や実践的社会運動に参加するべきである」と主張する一方、朝鮮プロレタリア芸術同盟を組織し、大衆芸術論の方法を模索したことを各種の資料にもとづいて、究明している。こうした作業を通じて、著者は、金らが大衆教化の一環としてはじめた新劇運動の「土月会」結成、P A S K U L A、朝鮮プロレタリア芸術同盟の結成に至る背景が解明できた、と言う。

第2章では、知識人の社会的使命や思想のインターナショナルという点で金が大きな影響を受けたフランスのアンリ・バルビュスの思想と行動およびバルビュスらが展開した「クラルテ」運動の趣旨などを、「クラルテ」運動の結成前後を中心に考察している。まず、バルビュスの生い立ちに触れ、彼が後に国際主義運動を展開する要因として両親の国際結婚という背景があったことを指摘し、また、参戦前までのバルビュスの文学は憂愁な調べの作品が多く、それは幼い時の母の死がなんらかの影響を与えていると推察

する。このようなバルビュスが第1次世界大戦での参戦を体験するなかで、悲惨な戦争の実態と人間の尊さを訴える「砲火」と「クラルテ」という不朽の反戦作品を世にあらわし、それらへの多くの共感に支えられて退役軍人共和連合（A・R・A・C）の国際化から知識人は大衆教化運動を行う使命のために国際的に連帯すべきであるとするクラルテ運動を結成する経過を跡づけている。

第3章では、金基鎮に大きな影響を与えた“反戦・反軍国・反特権”をスローガンとする『種蒔く人』誌の発刊から廃刊にいたる克明な経過を跡づけながら、その雑誌を物心両面で支えていた小牧近江の知識人としての役割が、考察される。地方名望家の出自である小牧は、16歳で渡仏し10年間のフランス滞在中にロマン・ロランの人道主義とアンリ・バルビュスの国際主義に深く影響され、日本で知識人の連帯を通してプロレタリアの教化運動を展開しようと決意して、帰国する。小牧は外務省に勤務し職務上フランスをはじめ海外の動向に関する情報をいち早く入手しうる立場にありながら、「クラルテ運動」の日本版ともいべき『種蒔く人』を発刊する。この雑誌は、そのスローガンから明らかなように発刊当初から当局から危険思想と認定され、発売禁止処分や内容削除などの規制をうけることになるが、かえってそのことが時宣にかなった社会主義思想雑誌として社会的に広く認識されていった、と著者はみる。1920年代初期での小牧のこのような活動を通じて、当然にも左翼運動家とも交流するようになるが、かれは平和主義・人道主義・国際主義を貫き、無産階級の教化運動という共通の目的のためには、広範な共同戦線をひろげるべきだとして、自由な立場を堅持したという。著者は、小牧の社会的位置—衆議院議員を父に持つ特権階級の出自・自ら外務省の役人・勲章受賞の経歴をもつ国家功労者・フランスのバリ大学卒業のインテリ—にもかかわらず、彼が知識人としての役割を誠実に積極的に果たしてきた、とみる。

第4章では、金基鎮が、植民地中期にプロレタリア文芸運動の種を朝鮮に蒔いたこと、近代朝鮮言論界において「ジャーナリズムを通じての民衆教化」を図っていったことについて、当時の社会的状況と対比させながら詳細に検討されている。金基鎮が日本留学を途中でやめて戻った祖国は、3・1運動後の文化政治の時代であった。わずかではあったが、与えられた政治・文化・社会活動の自由を背景に、多くの知識人が民族の解放、独立への道をそれぞれの分野で模索した。金基鎮はフランスのアンリ・バルビュス、ロマン・ロラン、ロシアのツルゲーネフそして日本の麻生久、小牧近江から学んだ思想を、まず演劇活動、そして文学活動を通じて朝鮮社会に伝播しようとした。芸術運動に参加するPASKULA、KAPF結成のような文学活動において、金基鎮は政治的課題が文学を手段化しようとすることに異を唱え、大衆に近代的知識や思想をいかに正確に伝えるか、その方策を見いだすことに腐心した、という。また、金基鎮のもう一つの側面は言論人であった。巨大な植民地権力に対して、合法的に抵抗できる唯一の場所が言論界であった。新聞紙上においても、「通俗小説」、「内容と形式論争」を展開して、知識人と大衆の架け橋となりうる文学、思想の確立の必要性を主張し続けた。後に言論界の要職についたが、日中戦争が泥沼化し、日本が国家総動員体制を敷くとともに、親日的言論を余儀なくされていった、とみる。しかし、著者は、金基鎮の辿った軌跡は植民地下の朝鮮での近代的知識人たらしめとすることの、二重の難しさを身をもって示すと同時に、一般大衆へのまなざしを失わなかったその文学的姿勢は今なお示唆するところが多い、と評価する。

終章では、異なった歴史的社会的条件下にあった金基鎮、小牧近江、アンリ・バルビュスが知識人として成長していく過程において、留学を媒介に3者が平和主義・人道主義・国際連帯という見識を共有していくことを析出し、そこには文化的普遍性が伏在している、と著者は結論づける。そして、この文化的普遍性を発掘し普及していくことが知識人の使命であることを、強調する。1920年代において、当局の弾圧と妨害をかいくぐって、それぞれの社会で知識人の実践的社会活動が展開された事実をふまえて、著者は、

主権国家による支配構造が依然として優越している現代社会においても、国家の枠組みを超えて直面している飢餓・貧困・差別・環境破壊・教育や衛生の遅れなどの諸問題を解決するために、知識人の国際連帯運動の必要性と可能性を示唆している。

《付論》では、朝鮮文化が全面的に否定された、いわゆる「暗黒期」の実態と文学者達の言動が分析されている。戦時体制の強化に伴って「同根同祖」、「一視同仁」、「内鮮一体」、「内地延長主義」といった同化政策下で、金基鎮を含めて朝鮮の知識人に対する参戦支持が強要されるに至り、少なからぬ知識人がいわゆる「親日」に走った。1920年代に大衆教化運動および民族文学運動に取り組んだ多くの知識人が、手段を選ばぬ権力の強圧の下で自分らの思想や行動を捨てて変節していく過程とその社会的背景を詳細に跡づけ、その時代の歴史をどのように総括するかが、今日なお韓国社会が解決すべき重要な課題のひとつであることを論じている。

【論文審査の結果の要旨】

本論文の評価できる点は、次のとおりである。

第1に、第1次世界大戦後のフランスのバルビュスのクラルテ運動が、小牧近江を仲立ちとして日本の社会主義運動ないしプロレタリア文学運動の先駆的役割をはたした雑誌『種蒔く人』およびその同人たちに大きな影響をあたえたことはよく知られているが、それが当時の日本への留学生だった金基鎮によって、朝鮮に移植され、朝鮮におけるプロレタリア文学運動を誕生させた経緯を、同じ時期のフランスや日本における運動との比較を通じてあきらかにしようとした本論文は、20世紀国際的規模における精神史構築のひとつの野心的試みとして注目すべき労作である。

第2に、序章で「本論文では、文学運動よりも、八峰と彼の周辺人物の活動を追うことにより、当時の社会的状況を分析し、彼が社会に与えた影響を解明し、八峰の社会的位置づけおよび知識人としての役割を究明することを試みる」と述べ、たんなる精神史ではなく、フランス、日本、朝鮮の同時代の社会の動きをも詳細に提示し、とりわけ焦点となる朝鮮の場合、当時の民衆の職業分布から教育の実態まで統計資料などを使いながらあきらかにし、そこで活躍した知識人の動向の意味が浮き彫りにされていることは、高く評価される。そうした意味で、本論文は文学や思想といった枠のなかのことのみに対象としているのではなく、ひろい社会史的視野までもつものである、といえる。

第3に、《付論》で論じている「暗黒期」に「親日」を強要された知識人たちに対する著者の分析視角が説得的なものとなっている。韓国社会においては、当時の「親日」知識人に対する評価が現在でもなお決着がつかず継続されており、これまでのところ主要な評価のされかたは情緒的なものであったと批判し、日本における転向批判とは異なる植民地における日本の統治政策と関わらせる視座を提起している。その提起は、「親日」知識人の的確な評価を通じて、韓国社会のこれからの発展に寄与しうるとする共通認識を形成していくことを含意するものとなっている。

第4に、本論文の作成過程で直面した諸困難を克服して、上記のような評価すべき内容を結実させて本論文が提出されたことは、高く評価される。この研究は、3つの歴史を異にする地域と人々それぞれを比較して、そこに時代の刻印をうけたひとつの共通した志向を読み取っていかねばならず、そのため著者がじつにさまざまな困難にであわねばならなかったはずである。とりわけその作業は、複数の地域にまたがり、多数の分野に目配りしなければならず、今日の日本の既存の研究体制のなかでは、手探り状態を余儀なくされ著者自身の特段の自助努力が発揮された、といえる。

第5に、本文の叙述に関する注記は厳密であり、また参考文献も充実している。これらはいずれも、本

論文が科学的批判に十分耐えうる学問的水準に到達していることを示し、また担保している。

本論文について、以上のような評価すべき点を確認しつつも、今後さらに検討すべき課題について指摘しておきたい。

- 1) 文学や思想に取り組むとき、避けることのできないのは、個々の言語作品にたいする研究者自身のこまかい読解があり、そこからひきだされてくる研究者自身の解釈、判断を必要とするが、本論文では、そうした手続きが不十分であり、事実の叙述ののちに、テキストから引用して読者を納得させることが省略され、一気に結論に到達する点がみられる。そのため、本論文は肉づきが不足し骨格がやや目立つものとなっている。
- 2) 金基鎮の社会史的視角からの分析や小牧近江に関する新しい史実の発掘など先行研究を乗り越えている内容を有する反面、ドレフス事件の位置づけの弱さ、バルビュスの思想形成についての傍証ぬきの著者の直感による断定など、総じて1920年前後のフランスの社会事象や知識人の動向についての究明上の難点が散見される。
- 3) 1920年代の朝鮮、日本、フランスの社会的状況の違いにもかかわらず、金基鎮、小牧近江、バルビュスの知識人として思想と言動の共通性がみられることを根拠にして、文化の普遍性として一般化、定式化していこうとする著者の意図がうかがえるが、この課題は、民族文化と普遍的文化の関連としての研究領域であり現在なお未解明であるとみるべきで、本論文においてもその点については本格的な究明はされていない。その意味では、文化の普遍性を民族文化との関連をぬきに強調することには、慎重であらねばならないであろう。

本論文には、残された課題もいくつか指摘できるが、民衆の立場から1920年代の朝鮮、日本、フランスとまったく異なる社会的文化的状況の国とそれぞれの知識人を比較研究することで、そこから知識人としての共通の思想と運動が形成されてくることを鮮明にした意義は大きい。その意味で、本論文はまた21世紀を直前にして今なお深刻な課題が山積している人類社会にとって知識人の果たすべき役割についての鋭い問題提起にもなっており、極めて重要な意義をもつものである。したがって、本論文は学位請求論文にふさわしい研究内容をもつものであると認めることができる。本論文を基礎にいっそうの研鑽を積むよう、著者に強く期待するものである。以上のことから、審査委員会は、本学学位規定第18条第1項にもとづき、学位を授与することが適当であると判断するものである。

【試験または学力確認の結果の要旨】

審査委員会は本論文の内容を詳細に検討するとともに、2000年6月23日、第1回審査委員会、公聴会、第2回審査委員会を順次開いて質疑を行い、慎重かつ厳正に本論文を審査した。その結果、本論文の著者が十分な専門的知識を有し、豊かな学識を有することを確認した。また、著者が本研究科在籍中に、学則にもとづき所定の単位を取得したことを確認した。以上のことから、審査委員会は、本学学位規定第25条第1項にもとづき、試験等の学力確認を免除するものと判断する。

審査委員	(主査) 中川 勝雄	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 松田 博	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 池内 靖子	立命館大学産業社会学部	教授
	(副査) 渡辺 一民	共立女子大学国際文化学部	教授